

## 株主各位

東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号  
**株式会社 fonfun**  
代表取締役社長 三浦浩之

### 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するように折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階  
A P 西新宿 5階会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご覧ください。)
3. 株主総会の目的である事項  
報告事項 1. 第14期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第14期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
- 第2号議案 当社従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

#### 4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権行使書用紙において各議案についての賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- 
- (お願い) 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類並びに計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.fonfun.co.jp/>) において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承ください。  
また、決議通知については、株主総会終了後、当社ホームページにおいて掲載いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な経済不況からの持ち直し傾向は続いておりますが、輸出と経済対策にけん引されたもので、国内民間需要の自律的回復力はなお弱く、生産活動水準が低いままであり、設備や雇用に対する調整圧力が依然として残っております。

当社を取り巻く環境に関しては、業界再編、ビジネスモデルの変化と大きな変革期を迎えております。携帯電話市場に関しては、平成21年9月末における携帯電話・PHSの契約数は114,068,599件（前年同月比4.2%増、総務省調べ）であり、携帯電話の年間出荷台数は前年に比べ減少を続けております（平成21年は前年比19%減、IDC Japan調べ）。一般消費者による携帯契約数の拡大が望めない状況の中、携帯通信事業各社は法人への営業を強化しています。一方、iPhoneがけん引するスマートフォン市場が立ち上がりを見せており、また総務省の指導によるSIMロック解除などの動きもあり、大きな再編期を迎えています。モバイルビジネス市場においては、通信事業者の定額制料金下限の引き下げなどにより定額制利用者が拡大し、市場拡大を後押ししています（平成20年は13,524億円、MCF調べ）。特にSNS利用者を対象にしたソーシャルアプリが活性化するなどコンテンツ市場も新たな変革を迎えております。

このような状況の下、当社グループは、この変革期をチャンスと捉え、今後の業界変革に迅速な対応をすべく「営業キャッシュ・フロー重視」「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」経営方針のもと、グループ会社及び事業の再編を昨年度から継続して実施し、スリム化をはかると共に、経常黒字化基盤の構築に努めました。また株式会社光通信への第三者割当増資、同グループとの業務提携（平成21年11月）及び、合弁会社「株式会社FunFusion」設立（平成21年12月）を行い、将来成長に向けて当社グループの営業力強化を図っております。

当社グループの事業領域であるインターネットサービスにおける各事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### ① リモートメール事業

当連結会計年度において、当事業に関しては、経営資源を集中し事業強化に努めました。

「リモートメール」個人版サービスは、他社サービスに対して優位性のある使い勝手の良さを、さらに向上させる改善を継続して実施しております。またNTTドコモのシャープ製 2009年冬モデルへの標準搭載や、昨年度より強化をしている携帯電話販売店舗における販促活動を、光通信グループとの資本業務提携により、さらに強化をしております。

「リモートメール」法人版サービスは、年度当初は、経済不況による企業のコスト削減の影響を受け、サービス開始以来、初めて利用者が減少しましたが、引き続き大企業向けに営業活動を強化し顧客獲得に取り組んだ結果、年度末には回復に至っております。またNTTドコモの推奨する法人向けソリューションサービスとして「ドコモ・プロスパート・プログラム」認定を受けるなど、携帯通信事業者の法人営業強化方針を受け、新規顧客獲得へも良い影響が出始めております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は 721百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

#### ② コンテンツ事業

モバイルコンテンツへ事業を集約し、事業譲渡を含めてパソコン利用者向けのECサイトなど不採算コンテンツの整理を進めました。また新たにiPhone及びAndroid対応コンテンツの開発・提供を始めております。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は 234百万円（前年同期比 40.7%減）となりました。

#### ③ ソリューション事業

ブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコード事業においては、国内大手ブロードバンド企業数社の統合及び子会社化などの環境変化により、急激な売上減少を受け、事業存続が困難と判断し、株式会社なゆたネットへの事業譲渡（平成21年10月）を行いました。

上記の結果、ソリューション事業の売上高は 35百万円（前年同期比 90.8%減）となりました。

#### ④ マーケティング事業

平成21年12月より子会社である株式会社FunFusionのコールセンター機能を活用したテレマーケティング業務の受託事業を開始いたしました。

上記の結果、マーケティング事業の売上高は 115百万円（前年同期なし）

となりました。

※大幅な事業再編を行ったことに伴い、前連結会計年度において「モバイルサービス・コンテンツ事業」、「ソリューション事業」、「メディア・ポータル事業」と区分しておりました事業を、当連結会計年度より、「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」、「ソリューション事業」に変更しております。また当連結会計年度より「マーケティング事業」を追加しております。

なお、前連結会計年度の区分方法によった場合、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は 808百万円(前年同期比19.1%減)、ソリューション事業の売上高は 125百万円(前年同期比67.7%減)、メディア・ポータル事業の売上高は 57百万円(前年同期比69.9%減)、テレマーケティング販売事業の売上高は 115百万円(前年同期比 80.5%減)となります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高 1,107百万円(前年同期比 53.8%減)、営業利益 68百万円(前連結会計年度は営業損失 356百万円)、経常利益 42百万円(前連結会計年度は経常損失 372百万円)、当期純利益 13百万円(前連結会計年度は当期純損失 1,680百万円)となりました。

## 2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化に伴い、これに迅速に対応できる組織作りを行う一方、このような変化に大きく影響を受けない事業モデルの確立が、中長期的な当社の成長を実現するために重要であると考えております。このために当社は、明確な経営ビジョンと戦略を社内外に打ち出し、これらを当社のステークホルダーと共有する体制を確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、14百万円であり、その主な内容はオフィス移転に伴う設備の取得であります。

## 4. 資金調達の状況

平成21年11月16日に第三者割当による新株を発行し、これにより103百万円を調達いたしました。

5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
6. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
平成21年10月1日に、当社のエンコード事業を株式会社なゆたネットへ、同年11月1日に、当社の香水生活事業を株式会社ハートアンドブレインへ、同年12月1日に、当社のコンテンツ事業の一部を株式会社STEADYへ事業譲渡いたしました。
7. 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、光通信グループである株式会社シーンコーポレーションの株式を取得し、同社を当社の子会社（新社名「株式会社FunFusion」）といたしました。
9. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	2,719,606	2,917,075	2,395,922	1,107,348
経 常 利 益 (△ は 損 失)(千円)	161,991	△157,767	△372,130	42,020
当 期 純 利 益 (△ は 損 失)(千円)	152,076	△536,367	△1,680,037	13,879
1株当たり当期純利益 (△ は 損 失)(円)	7,176.47	△25,368.81	△795.61	6.04
総 資 産(千円)	3,333,087	2,860,066	-	1,318,988
純 資 産(千円)	2,761,036	2,189,624	-	766,121

- (注) 1. 第13期において当社は、株式分割（平成21年1月4日付で1株を100株に分割）を行っております。なお、1株当たり当期純損失は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
2. 第13期の総資産及び純資産については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

## 10. 重要な子会社及び関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社FunFusion	49,750千円	51.2%	マーケティング事業

### ② 持分法適用会社の状況

当社は、平成22年3月30日に株式会社アルティの株式全てを譲渡したため、当連結会計年度末において持分法適用会社はありません。

## 11. 主要な事業内容

事業領域	事業区分	事業内容等
インターネットサービス	リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業
	コンテンツ事業	携帯電話、パソコン、携帯ゲーム機を媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売
	マーケティング事業	株式会社FunFusionのコールセンター機能を活用したテレマーケティング業務の受託事業

## 12. 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都杉並区

## 13. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
32名	34名減

(注) 1. 従業員には、臨時従業員32名は含まれておりません。

2. 執行役員は、従業員数に含まれておりません。

#### 14. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	71,342千円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	19,524千円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	17,500千円

#### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年11月16日付にて株式会社光通信あて第三者割当による新株式を発行し、同社が発行済株式総数の19.35%（取得時における持株比率）を取得し、当社の筆頭株主となりました。

また、平成21年12月14日付にて本社を東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号に移転いたしました。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式数 8,500,000株
2. 発行済株式の総数 2,661,720株(自己株式 39,900株を含む)
3. 株 主 総 数 2,716名
4. 大 株 主 (自己株式を除く上位10位)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 光 通 信	515,000株	19.64%
三 浦 浩 之	250,860株	9.57%
津 田 真 吾	130,060株	4.96%
佐 藤 充	128,060株	4.88%
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	100,500株	3.83%
ソシエテ ジェネラル バンク アンド トラスト シンガポール カスト アセット メイン アカウト スクリプス	91,900株	3.51%
ク レ デ ィ ッ ト ス イ ス チ ュ ー リ ッ ヒ	64,600株	2.46%
ゲインウェル セキュリティーズ カンパニー リミテッド A/C クライアント	40,400株	1.54%
グ ロー バ ル フ ィ ナ ン シ ャ ル グ ル ー プ 株 式 会 社	40,000株	1.53%
浜 田 研 史	29,800株	1.14%

- (注) 1. 当社は、自己株式を39,900株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

平成21年11月16日付けで第三者割当の方法により、株式会社光通信に対して、普通株式515,000株を新たに発行いたしました。その結果、当社の発行済株式総数は、2,661,720株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ51,500千円増加しております。

### III 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当該事業年度末日における新株予約権等の状況

発行決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	発行価額
平成14年6月28日開催 定時株主総会決議 (第1回新株予約権)	665個	普通株式	13,300株	無償
平成15年6月27日開催 定時株主総会決議 (第2回新株予約権)	379個	普通株式	7,580株	無償
平成16年6月29日開催 定時株主総会決議 (第3回新株予約権)	680個	普通株式	6,800株	無償
平成17年6月29日開催 定時株主総会決議 (第5回新株予約権)	75個	普通株式	7,500株	無償
平成17年6月29日開催 定時株主総会決議 (第6回新株予約権)	232個	普通株式	23,200株	無償
平成18年6月29日開催 定時株主総会決議 (第7回新株予約権)	15個	普通株式	1,500株	26,023円(※)
平成18年6月29日開催 定時株主総会決議 (第7回新株予約権)	5個	普通株式	500株	26,023円(※)
平成18年6月29日開催 定時株主総会決議 (第7回新株予約権)	9個	普通株式	900株	無償
平成21年10月30日開催 取締役会決議 (第8回新株予約権)	2,500個	普通株式	250,000株	1個当たり 168円

(注) 記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)による分割、平成17年9月1日付株式併合(10株を1株)による併合、及び平成21年1月4日付株式分割後(1株につき100株)の株式数に換算して記載しております。

(※) 上記発行価額に基づく債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

2. 当該事業年度末日における取締役及び監査役の新株予約権等の保有の状況

新株予約権の名称	区分	新株予約権等の数	目的となる株式の数	保有者数
第1回新株予約権	取締役	600個	12,000株	3名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—
第2回新株予約権	取締役	360個	7,200株	3名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—
第3回新株予約権	取締役	600個	6,000株	3名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—
第6回新株予約権	取締役	—	—	—
	社外取締役	—	—	—
	監査役	10個	1,000株	1名
第7回新株予約権	取締役	15個	1,500株	3名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	5個	500株	1名
第8回新株予約権	取締役	2,500個	250,000株	3名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—

- (注) 1. 記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割（1株につき2株）による分割、平成17年9月1日付株式併合（10株を1株）による併合、及び平成21年1月4日付株式分割後（1株につき100株）の株式数に換算して記載しております。
2. 監査役が保有している第6回新株予約権は、使用人等として付与されたものです。
3. 取締役が保有している第8回新株予約権のうち、625個については、執行役員として在籍中に付与されたものです。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 浦 浩 之	株式会社FunFusion 代表取締役
取 締 役	佐 藤 充	株式会社FunFusion 取締役
取 締 役	津 田 真 吾	—
常 勤 監 査 役	小 出 友 理	—
監 査 役	土 橋 裕 太	株式会社Style 1 代表取締役
監 査 役	渡 邊 憲 博	株式会社姫屋ソフト 代表取締役

- (注) 1. 監査役小出友理氏、土橋裕太氏、渡邊憲博氏は社外監査役であります。
2. 常勤監査役小出友理氏は、大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. (1) 常勤監査役小出友理氏は、管理業務及び会計について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (2) 監査役土橋裕太氏はコンサルティング事業を営む会社役員としての専門的見地から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (3) 監査役渡邊憲博氏は、業界への見識及び会社経営者としての専門的見地から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 就任  
平成21年6月26日開催の第13回定時株主総会において、佐藤充氏、小松昌弘氏は取締役に選任され、就任いたしました。  
平成21年6月26日開催の第13回定時株主総会において、小出友理氏、渡邊憲博氏は監査役に選任され、就任いたしました。  
平成21年12月14日開催の臨時株主総会において、津田真吾氏は取締役に選任され、就任いたしました。
- (2) 退任  
平成21年6月26日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、荻野岳雄氏、一瀬英隆氏はそれぞれ取締役を任期満了により退任いたしました。  
平成21年6月26日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、楯雅広氏、土屋継氏はそれぞれ監査役を辞任により退任いたしました。  
平成21年12月14日開催の臨時株主総会終結の時をもって、小松昌弘氏は取締役を辞任により退任いたしました。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	35,925千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	6,600千円 (6,150千円)
合計	11名	42,525千円

(注) 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成21年6月26日開催の第13回定時株主総会及び同年12月14日開催の臨時株主総会の終結のときをもって、退任した取締役3名、及び監査役2名を含んでおります。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
常勤監査役	小出 友理	—	—	—
監査役	土橋 裕太	株式会社Style 1	代表取締役	当社と株式会社Style 1とは、システム開発等の取引実績があります。
監査役	渡邊 憲博	株式会社姫屋ソフト	代表取締役	当社は、株式会社姫屋ソフトの株式の16.2%を保有しております。 当社と株式会社姫屋ソフトとは、コンテンツに関する業務提携の実績があります。 当社は株式会社姫屋ソフトに対し、長期貸付金があります。

### (2) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	小出 友理	就任後開催の取締役会には、13回すべてに出席し、また監査役会には、9回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	土橋 裕太	当事業年度開催の取締役会には、19回すべてに出席し、また監査役会には、12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	渡邊 憲博	就任後開催の取締役会には、13回すべてに出席し、また監査役会には、9回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

清和監査法人

### 2. (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 13,750千円

### (2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

13,750千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否について毎事業年度検証いたします。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正ではないと判断した場合には、会社法の定めにも則り、会計監査人を解任又は不再任とします。

## VI 会社の体制及び方針

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ①当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様に貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
    - ②当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会には、監査役全員が出席し、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、当社顧問弁護士もオブザーバーとして出席し、特に法令順守の面から適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。
  - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
    - ②保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。
  - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ①当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役または執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、非常時対策委員会などの委員会設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
    - ②経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
    - ③当社は、代表取締役の直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。
    - ④内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報され

る体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、毎週1回開催しております。
- ②当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には全監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
- ③日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする企業倫理規程等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
- ②当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人ならびに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。
- ③当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規定に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
- ②経営管理部を主体とし、子会社に適用する企業倫理規程等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
- ③当社の取締役、監査役または執行役員等を、子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の定例取締役会を原則月1回開催をし、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締

役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。

主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。

- イ. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ロ. 当社の内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
- ハ. 当社の重要な会計方針、会計基準の変更

②内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内容に情報提供ができる体制を構築しております。

(10) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。

②取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財政状況を勘案し、配当による株主の皆様への利益還元を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

---

(注) 本事業報告記載中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>695,303</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>464,391</b>
現金及び預金	331,779	買掛金	16,139
売掛金	252,937	短期借入金	328,348
商品	844	未払金	88,685
製品	56	未払法人税等	13,137
繰延税金資産	34,944	賞与引当金	2,785
短期貸付金	52,135	その他	15,294
その他	52,827	<b>固 定 負 債</b>	<b>88,476</b>
貸倒引当金	△30,221	長期借入金	80,018
<b>固 定 資 産</b>	<b>623,685</b>	退職給付引当金	8,458
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>67,154</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>552,867</b>
建物付属設備	19,133	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	48,020	<b>株 主 資 本</b>	<b>734,707</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>277,558</b>	資本金	2,242,605
のれん	9,941	資本剰余金	636,561
ソフトウェア	106,117	利益剰余金	△1,971,434
ソフトウェア仮勘定	161,000	自己株式	△173,023
その他	499	新株予約権	1,174
<b>投資その他の資産</b>	<b>278,972</b>	少数株主持分	30,238
投資有価証券	136,001	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>766,121</b>
長期貸付金	136,810	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,318,988</b>
長期未収入金	817,715		
その他	6,160		
貸倒引当金	△817,715		
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,318,988</b>		

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	千円
売上高		1,107,348
売上原価		315,499
売上総利益		791,848
販売費及び一般管理費		723,325
営業利益		68,522
営業外収益		
受取利息	4,834	
雑収入	191	
為替差益	445	5,472
営業外費用		
支持分法による投資損失	15,348	
その他	15,949	
の	676	31,974
経常利益		42,020
特別利益		
事業譲渡益	15,948	
退職給付費用見積修正額	3,330	
子会社整理損失見積修正額	8,143	
投資有価証券売却益	13,439	
貸倒引当金戻入額	3,581	
その他	6,015	50,460
特別損失		
固定資産除却損	14,579	
子会社整理損	3,476	
投資有価証券評価損	5,964	
関係会社株式売却損	7,927	
減損損	622	
特別退職金	19,751	
本社移転費用	6,226	
その他	3,811	62,359
税金等調整前当期純利益		30,120
法人税、住民税及び事業税	10,621	
法人税等調整額	△2,441	8,180
少数株主利益		8,060
当期純利益		13,879

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
前 期 末 残 高	2,191,105	585,601	△ 1,985,314	△ 172,691	618,160
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	51,500	51,500	—	—	103,000
当 期 純 利 益	—	—	13,879	—	13,879
自己株式の取得	—	—	—	△ 331	△ 331
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	51,500	51,500	13,879	△ 331	116,547
当 期 末 残 高	2,242,605	636,561	△ 1,971,434	△ 173,023	734,707

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計			
	千円	千円	千円	千円	千円
前 期 末 残 高	△ 4,468	△ 4,468	1,925	—	615,617
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	103,000
当 期 純 利 益	—	—	—	—	13,879
自己株式の取得	—	—	—	—	△331
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	4,468	4,468	△ 751	30,238	33,955
当期変動額合計	4,468	4,468	△ 751	30,238	150,503
当 期 末 残 高	—	—	1,174	30,238	766,121

## 〈連結注記表〉

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
会社の名称 (株)FunFusion

当連結会計年度に、発行済株式の51.2%を取得したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 0社

(株)アルティについては、平成22年3月に株式を売却したため、当連結会計年度において連結の範囲より除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

製 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却方法

1. 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～18年

工具器具備品 4年～15年

2. 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法）の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

1. 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
2. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 — 金利スワップ  
ヘッジ対象 — 借入金利息
3. ヘッジ方針  
借入金金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。
4. ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはヘッジの有効性の判定を省略していません。

(6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、免税事業者に該当する連結子会社1社については税込方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価方法

全面時価評価法

6. のれんの償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保にしている資産	
定期預金	154,088千円
②担保付債務	
短期借入預金	302,856千円
長期借入預金	16,668千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 320,356千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,146,720株	515,000株	—	2,661,720株

(変更事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 515,000株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	38,590株	1,310株	—	39,900株

(変更事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,310株

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の名称	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回新株予約権	普通株式	13,300株
第2回新株予約権	普通株式	7,580株
第3回新株予約権	普通株式	6,800株
第5回新株予約権	普通株式	7,500株
第6回新株予約権	普通株式	23,200株
第7回新株予約権 (取締役)	普通株式	1,500株
第7回新株予約権 (監査役)	普通株式	500株
第7回新株予約権	普通株式	900株
第8回新株予約権	普通株式	250,000株

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 金融商品関係に関する注記

### 1. 金融商品に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当顔リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債権である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

法人税、住民税(都道府県民及び市町村村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	331,779	331,779	—
売掛金	252,937	252,937	—
短期貸付金	52,135	52,135	—
長期貸付金	136,810	136,810	—
長期未収入金	817,715		
貸倒引当金	△817,715		
差引	0	0	—
資産計	773,661	773,661	—
買掛金	16,139	16,139	—
未払金	88,729	88,729	—
未払法人税等	13,137	13,137	—
短期借入金	328,348	328,348	—
長期借入金	80,018	79,215	△802
負債計	526,372	525,570	△802

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。  
資産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金および(4) 長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、期末現在回収可能性に問題がある貸付先はないため、時価は連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は全額貸倒引当金を計上しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	136,001
合計	136,001

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	331,779	—	—	—
売掛金	252,937	—	—	—
短期貸付金	52,135	—	—	—
長期貸付金	—	132,660	4,150	—
合計	636,582	132,660	4,150	—

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	328,348	—	—	—
長期借入金	—	43,392	36,626	—
合計	328,348	43,392	36,626	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	280円	23銭
1株当たり当期純利益	6円	04銭
(期中平均発行株式総数による)		

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月27日

株式会社fonfun

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笥 悦 生 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社fonfunの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社fonfun及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度における連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表（以下「連結計算書類」という。）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月28日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 小 出 友 理 ㊟

監 査 役(社外監査役) 土 橋 裕 太 ㊟

監 査 役(社外監査役) 渡 邊 憲 博 ㊟

## 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>589,796</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>410,314</b>
現金及び預金	252,989	買掛金	4,134
売掛金	221,689	短期借入金	328,348
商品	844	未払金	58,615
製品	56	未払費用	5,529
繰延税金資産	33,806	未払法人税等	3,921
前渡金	4,429	未払消費税等	3,764
前払費用	13,986	預り金	2,039
短期貸付金	52,135	その他	3,961
未収入金	36,161	<b>固 定 負 債</b>	<b>88,476</b>
その他	3,919	長期借入金	80,018
貸倒引当金	△30,221	退職給付引当金	8,458
<b>固 定 資 産</b>	<b>637,129</b>		
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>56,869</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>498,790</b>
建物附属設備	9,884		
工具器具備品	46,984	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>267,368</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>726,960</b>
ソフトウェア	105,868	資本金	2,242,605
ソフトウェア仮勘定	161,000	資本剰余金	636,561
その他	499	資本準備金	636,561
<b>投資その他の資産</b>	<b>312,892</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△1,979,182</b>
投資有価証券	136,001	その他利益剰余金	△1,979,182
関係会社株式	33,920	繰越利益剰余金	△1,979,182
長期未収入金	817,715	<b>自 己 株 式</b>	<b>△173,023</b>
長期貸付金	136,810	新株予約権	1,174
敷金保証金	1,497		
出資金	30	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>728,135</b>
その他	4,632		
貸倒引当金	△817,715	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,226,926</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,226,926</b>		

## 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		1,013,300
売 上 原 価		282,790
売 上 総 利 益		730,509
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		687,035
営 業 利 益		43,474
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,834	
為 替 差 益	445	
経 営 指 導 料	5,400	
雑 収 入	191	10,872
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,348	
そ の 他	955	16,303
経 常 利 益		38,042
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	15,948	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,439	
退 職 給 付 費 用 見 積 修 正 額	3,330	
子 会 社 整 理 損 失 見 積 修 正 額	8,143	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,581	
そ の 他	6,015	50,460
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,579	
子 会 社 整 理 損	3,476	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,964	
関 係 会 社 株 式 売 却 価 損	25,504	
特 別 退 職 金	19,751	
本 社 移 転 費 用	6,226	
減 損 損 失	622	
そ の 他	3,811	79,936
税 引 前 当 期 純 利 益		8,566
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,452	
法 人 税 等 調 整 額	△1,303	148
当 期 純 利 益		8,417

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	千円 2,191,105	千円 585,601	千円 585,601
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	51,500	51,500	51,500
当 期 純 利 益	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	51,500	51,500	5,150
当 期 末 残 高	2,242,605	636,561	636,501

	株 主 資 本			
	その他利益剰余金	その他利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	繰越利益剰余金	合計		
前 期 末 残 高	千円 △ 1,987,599	千円 △ 1,987,599	千円 △ 172,691	千円 615,875
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	—	—	103,000
当 期 純 利 益	8,417	8,417	—	8,417
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△ 331	△ 331
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	8,417	8,417	△ 331	111,085
当 期 末 残 高	△ 1,979,182	△ 1,979,182	△ 173,023	726,960

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
前 期 末 残 高	千円 △ 4,468	千円 △ 4,468	千円 1,925	千円 613,332
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	—	—	103,000
当 期 純 利 益	—	—	—	8,417
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△ 331
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,468	4,468	△ 751	3,717
当 期 変 動 額 合 計	4,468	4,468	△ 751	114,802
当 期 末 残 高	—	—	1,174	728,135

## 〈個別注記表〉

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

製 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却方法

1. 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～18年

工具器具備品 4年～15年

2. 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

3. 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法）の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

1. 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
2. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 — 金利スワップ  
ヘッジ対象 — 借入金利息
3. ヘッジ方針  
借入金金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。
4. ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保にしている資産	
定期預金	154,088千円
②担保付債務	
短期借入預金	302,856千円
長期借入預金	16,668千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 316,601千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	11,692千円
長期金銭債権	—
短期金銭債務	—
長期金銭債務	—

(4) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業費用取引高	17,546千円
営業取引以外の取引高	5,400千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	39,900株
-------------------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	590,278千円
減価償却超過額	54,182千円
貸倒引当金繰入限度超過額	341,208千円
退職給付引当金	3,441千円
有価証券評価損	74,592千円
未払賞与	1,333千円
その他	11,350千円
繰延税金資産小計	1,076,387千円
評価性引当額	△1,042,581千円
繰延税金資産合計	33,806千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	7,080千円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	3,894千円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	3,186千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱FunFusion	所有直接51.2%	役員の兼任 役務の提供	経営指導料の受取	5,670	未収入金	5,670

(注) 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業内容又は職業	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	三浦浩之	被所有直接9.4%	当社代表取締役	当社銀行借入に対する債務保証	116,358	—	—
				資金の借入	30,000	短期借入金	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役三浦浩之より債務保証をうけております。なお、保証料の支払を行っておりません。また、資金の借入に関する借入利息は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	277円 27銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円 66銭

(期中平均発行株式総数による)

※1株当たり当期純損失算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	8,417千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	8,417千円
普通株式の期中平均株式数	2,299,358株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月27日

株式会社fonfun

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 笥 悦 生 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 亮 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社fonfunの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月28日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 小 出 友 理 ㊞  
監 査 役(社外監査役) 土 橋 裕 太 ㊞  
監 査 役(社外監査役) 渡 邊 憲 博 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	三浦浩之 (昭和42年10月14日生)	平成4年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成9年4月 当社入社 社長室長兼管理部長 平成9年6月 当社取締役社長室長兼管理部長 平成12年6月 当社常務取締役社長室長 平成16年6月 当社専務取締役兼海外事業推進部長 平成16年6月 上海網村信息技术有限公司代表取締役 平成16年10月 当社代表取締役社長兼経営管理部長 平成17年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 株式会社FunFuison代表取締役(現任)	250,860株
2	佐藤充 (昭和44年4月8日生)	平成4年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成7年10月 イマジニア株式会社入社 平成9年4月 当社入社 業務部長 平成9年6月 当社取締役業務部長 平成16年6月 当社常務取締役企画部長 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 平成21年12月 株式会社FunFuison取締役(現任)	128,060株
3	津田真吾 (昭和40年6月9日生)	平成元年4月 日本電気郵便エンジニアリング株式会社入社 平成4年2月 イマジニア株式会社入社 平成9年3月 当社設立 取締役企画部長 平成15年4月 当社取締役技術開発部長 平成16年6月 当社常務取締役兼技術開発部長 平成20年6月 当社常務執行役員兼リモートメール事業部長 平成21年8月 当社常務執行役員CTO 平成21年12月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	130,060株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

## 第2号議案 当社従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対し、下記の要領によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社従業員に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。
2. 新株予約権の割当を受ける者  
当社従業員
3. その委任に基づいて募集事項の決定をすることのできる新株予約権の内容及び数の上限

### (1) 新株予約権の数の上限

下記(2)に定める内容の新株予約権200個を上限とする。

### (2) 新株予約権の内容

#### ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

#### ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して払い込む金銭の額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に、①に定める新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

当社取締役会で定める新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所へラクス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その

価額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（又は処分）株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前（又は処分前）の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（又は処分）の株式数}}$$

③ 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から2年を経過した日より5年以内とする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イに記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役又は従業員の地位にあることを条件とする。

⑦ 新株予約権の取得事由

イ 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契

約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）には、当社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

- ⑧ 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において権利行使していない新株予約権の新株予約権者に対して、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、当該組織再編行為の比率に応じてそれぞれ交付するものとする。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において、その旨を定めた場合に限り交付するものとする。

⑨ 募集事項の決定の委任等

上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により定めるものとする。

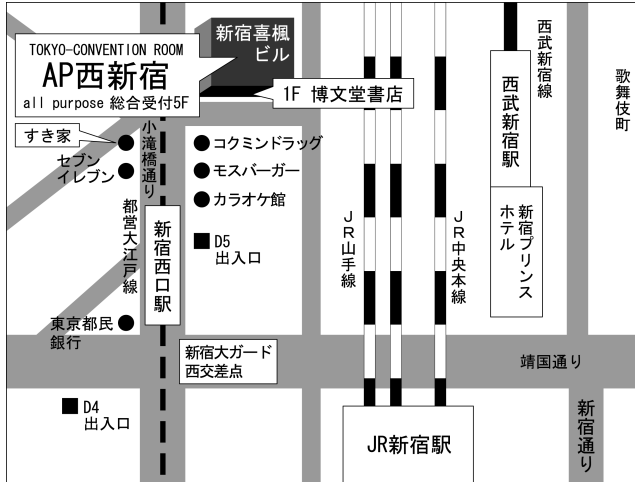
4. 委任に基づいて募集事項の決定をすることのできる新株予約権につき金銭を払い込むことの要否  
金銭の払込みを要しないこととする。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階  
A P 西新宿 5階会議室  
電話：03-5348-6109



### ■交通機関

J R・小田急・京王・都営新宿線「新宿」駅より徒歩6分  
都営大江戸線「新宿西口」駅D5出入口より徒歩3分  
西武新宿線「西武新宿」駅より徒歩3分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場  
はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。